【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月30日
【中間会計期間】	第83期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	八洲電機株式会社
【英訳名】	Yashima Denki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼グループＣＯＯ　清　宮　茂　樹
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋三丁目１番１号
【電話番号】	03(3507)3711(代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略ユニット本部長　松　岡　孝　明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋三丁目１番１号
【電話番号】	03(3507)3711(代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略ユニット本部長　松　岡　孝　明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 中間連結会計期間	第83期 中間連結会計期間	第82期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	28,715	34,719	74,569
経常利益	（百万円）	1,922	2,915	7,437
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	1,213	1,904	5,145
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,443	2,100	5,927
純資産額	（百万円）	31,559	36,596	36,342
総資産額	（百万円）	54,166	60,922	72,871
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	57.01	90.11	241.62
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	57.9	59.7	49.5
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	2,536	3,549	6,206
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△1,042	△1,505	△3,827
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△796	△1,907	△818
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	15,572	16,570	16,434

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、ＡＩ需要の拡大を背景に、電気機械、生産用機械、半導体製造装置関連分野に加え、インバウンド需要も堅調に推移いたしました。また、企業においては人手不足を背景としたＤＸ推進や省力化投資が継続したことから、設備投資も底堅く推移いたしました。一方で、中東情勢の影響による資源価格の高騰や、一部資材の納期遅延などにより一時的な景気減速感がみられたものの、雇用・所得環境の改善や賃上げの動きを背景に個人消費が底堅く推移するなど、国内景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。

このような状況下、当社は令和８年８月に創立80周年という大きな節目を迎えることができました。これもひとえに、お取引先様をはじめとする多くの皆様のお力添えの賜物であり、心より感謝申し上げます。

当社グループでは、2026年度から新たな中期３カ年計画「Happiness2028中期経営計画」をスタートいたしました。「ハピネスから、ビジネスを。」をスローガンに掲げ、Well-beingとＤＸの推進を通じて成長の好循環を創出し、「ウェルビーイング・ＤＸ戦略・グループシナジー」の実現に取組んでおります。

事業系戦略においては、お客様の経営課題の解決に向けて、八洲電機グループが培ってきた「電機制御システム」「電源システム」「空調システム」の３つのコア技術をさらに進化させ、デジタル技術を融合した「コア技術2.0」を推進しております。これにより、より高度なエンジニアリングを提供し、環境対応、省エネルギー、高効率化など多様化するニーズに応えることで、新たな価値創出を図ってまいります。

管理系戦略においては、エンゲージメント・サーベイの「スコア向上」に向けた各種施策を進めるとともに、新基幹システムの安定稼働および継続的な機能改善を推進しております。また、ＡＩをはじめとするデジタルツールの活用などＤＸ推進を一層強化するため、ＤＸスキルアップ研修等を通じて業務効率化と省力化の実現に取組んでおります。

当中間連結会計期間におきましては、売上高は347億19百万円(前年同期比20.9%増)の増収となり、営業利益は27億65百万円(前年同期比48.8%増)、経常利益は29億15百万円(前年同期比51.7%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は19億4百万円(前年同期比57.0%増)の大幅な増収増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①プラント事業

鉄鋼・非鉄分野では、設備の増強および安定稼働を目的とした圧延機付帯設備や電源設備の老朽更新が順調に進捗したものの、前年同期に大型案件の引き渡しが集中したことに対する反動減等により、売上高は低調に推移しました。

石油・化学・ガス分野では、エネルギートランジションを背景に、環境対策と電力供給の信頼性向上に寄与する蒸気タービン制御装置や遠方監視制御装置の更新、石油備蓄施設での保守・メンテナンスビジネスの更新案件が好調に進捗しました。

産業分野では、工作機械の更新・増強や特高変電設備の保全・更新を通じて、省エネ・省力化を推進し、安定操業を支える保守・メンテナンス需要を取り込み、売上高は堅調に推移しました。

その結果、プラント事業の売上高は122億62百万円(前年同期比1.4%減)、営業利益は20億31百万円(前年同期比6.3%減)の減収減益となりました。

②公共・設備事業

公共分野では、空港・水道施設等、社会インフラの老朽化に伴う受変電設備更新工事により、売上高は好調に推移しました。

空調設備分野では、データセンター向け特殊空調および大口空調機納入案件が順調に進捗し、売上高は好調に推移しました。理化学向けバイオ関連の研究実験室等の新設需要に支えられ、特殊空調設備工事は堅調に進捗しました。また、ゼネコンの受注済み大型新築案件における空調衛生設備工事、データセンター関連工事も順調に進捗し、売上高は好調に推移しました。

産業機器分野においては、機械関連のセットメーカー向けドライブ製品および都市再開発・データセンター案件向け変圧器納入などにより、売上高は好調に推移しました。

その結果、公共・設備事業の売上高は162億36百万円(前年同期比26.7%増)、営業利益は19億70百万円(前年同期比78.5%増)の大幅な増収増益となりました。

③交通事業

鉄道業界では、通勤需要の回復や沿線地域における好調な社会経済活動による旅客運輸収入の増加などを背景に、鉄道事業の持続性強化や新たな成長機会の追求などを重要な経営テーマとし、鉄道の安全・安定性向上を目的とした設備投資が拡大しております。

そのような中、車両分野においては新造車両や電気品更新に伴う車両改造、主回路装置・保安装置などの更新案件、情報通信分野の運行管理システム改修、機械設備分野の分岐器関連装置更新工事などが順調に進捗し、売上高は好調に推移しました。

その結果、交通事業の売上高は62億20百万円(前年同期比79.6%増)、営業利益は3億11百万円(前年同期は1百万円の利益)の大幅な増収増益となりました。

(資産)

当中間連結会計期間末における資産の残高は609億22百万円で、前連結会計年度末に比べ119億48百万円減少しております。主な要因は、現金及び預金(174億47百万円から185億91百万円へ11億44百万円増)が増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産(251億11百万円から161億42百万円へ89億68百万円減)、電子記録債権(34億89百万円から25億60百万円へ9億28百万円減)、商品(54億20百万円から39億62百万円へ14億58百万円減)、未収入金(42億61百万円から20億57百万円へ22億4百万円減)が減少したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債の残高は243億25百万円で、前連結会計年度末に比べ122億2百万円減少しております。主な要因は、支払手形及び買掛金(221億24百万円から128億54百万円へ92億69百万円減)、未払金(52億80百万円から30億81百万円へ21億98百万円減)、未払法人税等(16億59百万円から9億72百万円へ6億86百万円減)が減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は365億96百万円で、前連結会計年度末に比べ2億54百万円増加しております。主な要因は、利益剰余金(321億6百万円から330億47百万円へ9億41百万円増)、自己株式(3億58百万円から12億42百万円へ8億83百万円増)、その他有価証券評価差額金(12億24百万円から15億19百万円へ2億94百万円増)が増加したことによるものであります。

(2)　キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により35億49百万円増加、投資活動により15億5百万円減少、財務活動により19億7百万円減少しました。その結果、現金及び現金同等物は165億70百万円と前連結会計年度と比較して1億36百万円の増加(前年同期は6億97百万円の増加)となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの収入は、35億49百万円(前年同期は25億36百万円の収入)となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益29億7百万円、売上債権の減少額98億80百万円、棚卸資産の減少額11億24百万円、未収入金の減少額22億4百万円がキャッシュ・フローのプラスとなった一方、仕入債務の減少額93億56百万円、未払金の減少額20億65百万円、法人税等の支払額15億43百万円がキャッシュ・フローのマイナスとなったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、15億5百万円(前年同期は10億42百万円の支出)となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出2億59百万円、定期預金の増加額11億円がキャッシュ・フローのマイナスとなったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの支出は、19億7百万円(前年同期は7億96百万円の支出)となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出9億27百万円、配当金の支払額9億61百万円がキャッシュ・フローのマイナスとなったためであります。

(3)　優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,782,500	21,782,500	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	21,782,500	21,782,500	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	21,782	―	1,585	―	1,037

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人八洲環境技術振興財団	東京都港区新橋三丁目１番１号	1,430	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	1,273	6.0
八洲電機従業員持株会	東京都港区新橋三丁目１番１号	590	2.8
日立グローバルライフソリューションズ株式会社	東京都港区西新橋二丁目15番12号	487	2.3
株式会社日立産機システム	東京都千代田区外神田一丁目５番１号	400	1.9
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	350	1.7
株式会社伊予銀行（常任代理人株式会社日本カストディ銀行）	愛媛県松山市南堀端町１（東京都中央区晴海一丁目８番12号）	350	1.7
落　合　　純　子	神奈川県横浜市青葉区	232	1.1
太　田　　明　夫	東京都豊島区	198	0.9
嶽　山　　富　美　江	東京都中野区	181	0.9
計	―	5,494	26.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　651,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　21,113,100	211,131	―
単元未満株式	普通株式　17,800	―	―
発行済株式総数	21,782,500	―	―
総株主の議決権	―	211,131	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 八洲電機㈱	東京都港区新橋三丁目１番１号	651,600	―	651,600	3.0
計	―	651,600	―	651,600	3.0

2 【役員の状況】

(1) 役員の異動の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役の個人別の報酬額の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、指名・報酬諮問委員会の答申を得て、定時株主総会終了後に開催された取締役会で決定いたしました。

なお、当社の役員報酬制度の概要については、有価証券報告書にて開示しております。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,447	18,591
受取手形、売掛金及び契約資産	25,111	16,142
電子記録債権	3,489	2,560
商品	5,420	3,962
原材料	77	78
未成工事支出金	125	359
仕掛品	562	660
未収入金	※ 4,261	※ 2,057
その他	733	731
貸倒引当金	△4	△2
流動資産合計	57,224	45,143
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,628	3,536
その他（純額）	2,960	2,925
有形固定資産合計	6,589	6,462
無形固定資産	2,564	2,418
投資その他の資産		
その他	6,493	6,898
投資その他の資産合計	6,493	6,898
固定資産合計	15,647	15,779
資産合計	72,871	60,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,124	12,854
短期借入金	700	700
未払金	※ 5,280	※ 3,081
未払法人税等	1,659	972
契約負債	4,044	3,936
賞与引当金	1,363	1,296
その他	754	798
流動負債合計	35,926	23,640
固定負債		
繰延税金負債	89	205
退職給付に係る負債	217	220
資産除去債務	65	65
その他	230	194
固定負債合計	602	685
負債合計	36,528	24,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,585	1,585
資本剰余金	1,322	1,341
利益剰余金	32,106	33,047
自己株式	△358	△1,242
株主資本合計	34,655	34,732
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,224	1,519
退職給付に係る調整累計額	214	107
その他の包括利益累計額合計	1,439	1,626
非支配株主持分	248	237
純資産合計	36,342	36,596
負債純資産合計	72,871	60,922

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	28,715	34,719
売上原価	21,870	26,686
売上総利益	6,845	8,033
販売費及び一般管理費	※ 4,986	※ 5,267
営業利益	1,858	2,765
営業外収益		
受取利息	13	37
受取配当金	22	24
業務受託料	6	9
その他	24	83
営業外収益合計	67	154
営業外費用		
支払利息	3	4
その他	0	0
営業外費用合計	3	4
経常利益	1,922	2,915
特別利益		
会員権売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	13	2
会員権評価損	0	4
事務所移転費用	6	-
その他	-	0
特別損失合計	20	8
税金等調整前中間純利益	1,901	2,907
法人税、住民税及び事業税	679	880
法人税等調整額	2	116
法人税等合計	682	996
中間純利益	1,219	1,910
非支配株主に帰属する中間純利益	5	5
親会社株主に帰属する中間純利益	1,213	1,904

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,219	1,910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172	296
退職給付に係る調整額	50	△107
その他の包括利益合計	223	189
中間包括利益	1,443	2,100
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,438	2,092
非支配株主に係る中間包括利益	5	7

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,901	2,907
減価償却費	254	445
有形固定資産除却損	13	2
事務所移転費用	6	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	△2
賞与引当金の増減額（△は減少）	△93	△66
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△14	△133
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△107	△16
受取利息及び受取配当金	△36	△61
支払利息	3	4
売上債権の増減額（△は増加）	11,264	9,880
棚卸資産の増減額（△は増加）	△289	1,124
仕入債務の増減額（△は減少）	△10,001	△9,356
未払消費税等の増減額（△は減少）	△340	143
未収入金の増減額（△は増加）	986	2,204
未払金の増減額（△は減少）	79	△2,065
その他	153	25
小計	3,778	5,036
利息及び配当金の受取額	33	61
利息の支払額	△3	△4
法人税等の支払額	△1,271	△1,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,536	3,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△157	△87
無形固定資産の取得による支出	△777	△259
投資有価証券の取得による支出	△102	△5
定期預金の純増減額（△は増加）	△0	△1,100
その他	△5	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,042	△1,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	10	-
長期借入金の返済による支出	△30	-
自己株式の取得による支出	-	△927
配当金の支払額	△763	△961
非支配株主への配当金の支払額	△12	△18
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△796	△1,907
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	697	136
現金及び現金同等物の期首残高	14,874	16,434
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 15,572	※ 16,570

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※　包括代理受注契約に基づく取引残高

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
未収入金	4,185百万円	1,979百万円
未払金	4,523百万円	2,585百万円

包括代理受注契約とは、請負者の代理人として契約する取引であります。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	2,186百万円	2,137百万円
賞与引当金繰入額	675百万円	789百万円
退職給付費用	170百万円	△12百万円
法定福利費	377百万円	383百万円
貸倒引当金繰入額	△1百万円	△2百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	16,417百万円	18,591百万円
預入期間３か月超の定期預金	△57百万円	△1,637百万円
拘束性預金	△787百万円	△383百万円
現金及び現金同等物	15,572百万円	16,570百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日 取締役会	普通株式	765	36.00	2025年３月31日	2025年６月５日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日 取締役会	普通株式	963	45.00	2026年３月31日	2026年６月４日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額(注)１	中間連結財務諸表計上額(注)２
	プラント事業	公共・設備事業	交通事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,435	12,817	3,462	28,715	―	28,715
セグメント間の内部売上高又は振替高	842	262	12	1,116	△1,116	―
計	13,277	13,079	3,474	29,831	△1,116	28,715
セグメント利益	2,167	1,103	1	3,272	△1,414	1,858

（注）１　セグメント利益の調整額の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る経費であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額(注)１	中間連結財務諸表計上額(注)２
	プラント事業	公共・設備事業	交通事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,262	16,236	6,220	34,719	―	34,719
セグメント間の内部売上高又は振替高	620	220	30	871	△871	―
計	12,882	16,457	6,251	35,591	△871	34,719
セグメント利益	2,031	1,970	311	4,313	△1,547	2,765

（注）１　セグメント利益の調整額の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る経費であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	プラント事業	公共・設備事業	交通事業	計	
商品売上高	9,708	11,311	3,050	24,069	24,069
工事売上高	2,727	1,506	412	4,645	4,645
顧客との契約から生じる収益	12,435	12,817	3,462	28,715	28,715
外部顧客への売上高	12,435	12,817	3,462	28,715	28,715

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	プラント事業	公共・設備事業	交通事業	計	
商品売上高	10,674	11,950	5,728	28,353	28,353
工事売上高	1,587	4,286	491	6,365	6,365
顧客との契約から生じる収益	12,262	16,236	6,220	34,719	34,719
外部顧客への売上高	12,262	16,236	6,220	34,719	34,719

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	57.01円	90.11円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益　(百万円)	1,213	1,904
普通株主に帰属しない金額　(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益　(百万円)	1,213	1,904
普通株式の期中平均株式数　(千株)	21,280	21,141

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額　963百万円

②１株当たりの金額　45円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月４日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月30日

八洲電機株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　辺　拓　央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　関　信　敬

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている八洲電機株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八洲電機株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。